

番号	25-1
案件名	「第二次中野区再犯防止推進計画（案）」について

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

合計実施回数	2回
合計参加人数	16人

No.	日時	会場	参加人数	区側出席者（職名）
1	令和7年4月17日（木）	中野区役所	2人	地域支えあい推進部長 地域活動推進課長 地域自治推進係長
2	令和7年4月18日（金）	中野区役所	14人	地域支えあい推進部長 地域活動推進課長 地域自治推進係長

●配付書類

- ・「第二次中野区再犯防止推進計画（素案）」について
- ・「第二次中野区再犯防止推進計画（素案）」概要版
- ・「第二次中野区再犯防止推進計画（素案）」全文
- ・意見書

●特記事項（子ども向けの意見交換会を実施した場合には、その旨を記載）

--

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答 ※1

合計意見数	12件
-------	-----

【第3章 計画の方針】（1）件

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	関係する部署がバラバラに動くのではなく、一体となって取り組んでほしい。そのために、関係部署が一同に会する会議体を設けて、しっかりモニタリングをしてほしい。	それぞれの担当部署の取り組みがきちんと進んでいるかを確認しながら、関係機関がしっかり連携できるようにしていきたいと考えている。

【第4章 取組の展開 ～犯罪・非行予防～】 (3) 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
2	非行予防の観点で、教育のあり方も踏まえて考えてほしい。	第4章の取組の展開において、区立小中学校における具体的な取組についても記載している。子どもたちの成長の段階に応じた指導・支援をしていきたいと考えている。
3	学習支援活動や居場所づくりなどの取組については、保護者だけでなく、子どもたち自身にも情報が届くよう、発信方法を工夫してほしい。	子どもたち自身が情報を受け取り、自ら選択することは重要であると考えている。子どもたちに届きやすい形での情報発信に努めていきたい。
4	犯罪被害者への支援の一環として、特殊詐欺など金銭的な被害を伴う犯罪においては、加害者が金銭を返還して償うということも考えられる。そうした人が出てきた時の支援の方法を検討してほしい。	犯罪被害者及び加害者双方の立場に配慮しながら、支援のあり方を検討し、さまざまな状況に応じた支援に取り組んでいきたい。

【第4章 取組の展開 ～立ち直り支援～】 (7) 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
5	更生保護施設は、更生保護事業法の改正により、その役割が拡充されており、地域の拠点としての機能も担うこととなっている。敬和苑では、更生保護関係者だけでなく、地域の方も含めた「敬和苑フェスティバル」を開催している。こうした取組全般に対して支援してほしい。	地域の理解と協力を得ながら更生保護の取組を進めていくことは、非常に重要であると考える。 また、更生保護施設の説明箇所について、取組内容の記載を追加する。
6	対象者は、住民登録に関して課題を抱えていることが多い。住民登録は基本的人権の第一歩であり、その手続きがスムーズに進むことが重要である。 また、住居の確保や福祉施策など、支援が必要な人に速やかに支援が届くようにしてもらいたい。	対象者が速やかに必要な支援を受けられるよう、包括的な支援体制と協力体制の構築を進めていきたいと考えている。
7	対象者の中には生活保護を受ける方もいる。その方々には民生児童委員が関わることも多くあるが、民生児童委員が更生保護について知る機会が少ないのではないかと。	更生保護に関する理解を深めるためには、様々な関係者や地域住民への周知が重要だと考えている。 “社会を明るくする運動”などの取組を通じ

		て広く周知を行っているところであるが、今後は、関係機関等が更生保護の知識を得られる機会をさらに充実していきたい。
8	【コレワーク】は、事業主の方が刑務所出所者等を雇用するための各種サポートをする機関であり、説明を修正してほしい。	【コレワーク】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。
9	【矯正協会】は、矯正や刑事政策に関する調査・研究、資料収集、書籍の出版や講演会の実施とともに、受刑者の改善更生や社会復帰支援の一環として刑務所作業製品の販売事業者や矯正行政への協力団体等に対する各種助成を行っているため、計画に記載している説明を修正してほしい。	【矯正協会】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。
10	対象者の中には、自己肯定感が低い状態が続いている人もいる。カウンセリング体制を充実するなどして、自己肯定感を高めるような機会を考えてもらいたい。	支援が必要なすべて人に対して、それぞれの状況に応じた切れ目のない相談支援を提供できるよう、相談支援体制を強化していきたいと考えている。
11	困ったときに、どこにSOSを出せばよいかが一目でわかるチラシがあると望ましいが、それでもどこに相談するか迷うケースが多い。そのため、最終的にどんな相談でも受け止められる「最後の受け皿」が必要であると考えている。	相談者の生活状況によって、必要な支援や適切な相談窓口は異なる。そのため、適切に支援に結びつけるためには、われわれ職員の相談対応スキルをさらに向上させる必要があると考えている。また、関係機関がしっかり連携して、切れ目のない相談支援体制を構築していくことも重要であると考えている。

【第4章 取組の展開 ～地域づくり～】 (5) 件

No	区民からの意見・要望	区の見解・回答
12	保護司を含め、再犯防止推進に関わる人材の確保が課題となっている。近年では、ボランティアの減少や支援者の孤立も問題となっている。こうした状況を踏まえ、情報発信を通じて孤立している支援者を把握し、孤立を防ぐような取組を進めてほしい。	再犯防止推進に関わる人が孤立することのないよう、関係者及び関係機関との連携体制を強化していきたい。
13	【BBS 会】は、様々な生きづらさを抱える子ども・若者に、兄や姉のような身近な存在として寄り添い、その一人ひとりが自分らしく前	【BBS 会】の説明について、より活動内容が伝わる表現に修正する。

	向きに生きていくことを支えていく青年ボランティアであり、計画に記載している説明を修正してほしい。	
14	町会連合会と保護司会の連携など、他の団体との連携が必要だと思う。	現時点では、団体間の連携は十分ではないと考えている。今後は、関連団体同士の連携を強化できるような機会を設けていきたいと考えている。
15	関連団体との連携については、現場では動きづらい部分もあるので、区が主導して進めてもらいたい。	進捗状況の管理をしながら、庁内・庁外ともにさまざまな機関が連携していける体制を構築していきたい。
16	区内に大学が増えてきているが、地域との連携や地域づくりの観点から、大学も地域の一員として重要な役割を果たせるので、区から連携を働きかけてほしい。	現在も、区内大学の薬学部の学生たちと協力して、薬物乱用防止に取り組んでいる。学生による発信の方が、子どもたちに伝わりやすい場合もあるため、今後も大学と連携した取組を増やしていきたい。

(3) 意見交換会における意見により変更した箇所とその理由 ※2

No	変更した箇所	変更の理由
1	P7.「現状・課題」闇バイト等に関する文言を追記 「しかし、インターネットやスマートフォンの利用が低年齢化するなか、大人の知らないところで、子どもがネット上における誹謗・中傷の被害者、または加害者になりえる可能性が高まっています。またSNS等を利用して実行者を募集する闇バイト等の特殊な犯罪に、中高生のうちから巻き込まれる危険性が高まっています。」	意見交換会での意見を踏まえ、より現状に則した文言に修正した。
2	P8.「施策の内容①:1つ目の取組」具体的な内容を追記 「また、中学校区には、豊富な専門知識と実務経験を持つスクールカウンセラーを配置し、心の教室相談員との連携を強化することで、相談体制をより充実させます。」	意見交換会での意見を踏まえ、取組についてより具体的な内容を記載した。
3	P8.「施策の内容①:3つ目の取組」取組を追記 「区立小中学校の児童・生徒を対象にセーフティ教室を実施しています。そのなかで薬物乱用	意見交換会での意見を踏まえ、新たに取組を追加した。

	防止教室を開催し、薬物乱用対策の充実を図ります。」	
4	P9.「施策の内容①:5つ目の取組」取組を追加 「警察との連携を密にし、最新の犯罪情勢及び社会情勢の変化に伴う非行の傾向と対策を把握し、区の子ども若者支援等の取組を支援していきます。」	意見交換会での意見を踏まえ、新たに取組を追加した。
5	P10.「施策の内容②:1つ目のグラフ②相談者年齢」令和5年度の10代の内訳人数を修正 「39」→「40」	正しい数値に修正した。
6	P24.「用語説明:コレワーク」説明内容を修正 「法務省が設置する矯正就労支援情報センター室の通称名です。刑務所出所者等の再犯防止に向けた就労支援の一環として、コレワークでは、事業主の方が刑務所出所者等を雇用するための各種サポートを行っています。 コレワーク関東（関東矯正管区 矯正就労支援情報センター室） 0120-29-5089（10:00~17:00） 平日のみ」	意見交換会での意見を踏まえ、より現状に則した文言に修正した。
7	P25.「用語説明:矯正協会」説明内容を修正 「公益財団法人矯正協会は矯正や刑事政策に関する調査・研究などの他、刑務所作業製品の販売事業も行っています。 刑務所作業への理解を深め、再犯防止推進の普及啓発を目的として、刑務所作業製品の即売会を同協会と共催で実施します。売り上げの一部は、犯罪被害者支援団体の活動支援に活用されます。」	意見交換会での意見を踏まえ、より現状に則した文言に修正した。
8	P26.「現状・課題」3行目の文言を修正 正「約5割」→「約4割強」	正しい文言に修正した。
9	P28.「用語説明:更生保護施設」法改正に伴い文言を追加 「なお令和4年6月に成立した「刑法等の一部を改正する法律」により、更生保護事業法等の一部改正が令和5年12月に施行され、刑事司法手続の入口から出口、地域に至るまで包括的な支援を提供し、再犯防止・社会復帰を図	意見交換会での意見を踏まえ、法改正に伴い文言を追加した。

	り、更生保護事業の一層の推進が期待されています。」	
10	P40.「用語説明：刑の一部執行猶予制度」刑法改正に伴い、文言を一部修正 「懲役・禁固」→「拘禁刑」	意見交換会での意見を踏まえ、法改正に伴い文言を修正した。
11	P47.「用語説明：BBS会」説明内容をより具体的な内容に修正 「BBS(Big Brothers and Sisters)は、非行のある少年など様々な生きづらさを抱える子ども・若者に、兄や姉のような身近な存在として寄り添い、その一人ひとりが自分らしく前向きに生きていくことを支えていく青年ボランティアです。」	意見交換会での意見を踏まえ、より現状に則した文言に修正した。
12	P49.「現状・課題」より伝わりやすくするため 中野区地域包括ケア総合アクションプランの図を追加	意見交換会での意見を踏まえ、よりわかりやすくするため図を追加した。

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

あり

※なしを選択した場合は、以下記入不要。

(1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	4 件
電子メール	8 件
電子申請(Logo フォーム)	件
ファクス	件
電話	件
郵送	件
計	12 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	3 回
合計参加人数	76 人

No.	団体名	日時		参加人数	区側出席者（職名）
		会	場		
1	中野区町会連合会常任理事会	令和7年4月8日	中野区役所	29 人	地域活動推進課長 地域自治推進係長
2	中野区民生委員会長協議会	令和7年4月17日	中野区役所	30 人	地域活動推進課長
3	保護司会理事会	令和7年4月18日	中野区役所	17 人	地域活動推進課長 地域自治推進係長

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

下記関係団体へ第二次中野区再犯防止推進計画（素案）説明及び情報提供等による意見募集を行った。

※第二次中野区再犯防止推進計画（素案）内容の説明を行った団体は◎で表記

【団体】

◎中野区保護司会、◎中野区更生保護女性会、BBS会、◎中野区町会連合会、◎民生児童委員協議会、中野区商店街連合会、中野区福祉団体連合会、東京都薬物乱用防止推進中野地区協議会、中野区青少年補導連絡会、東京都宅建協会中野支部、全日本不動産協会中野杉並支部、中野区障害者自立支援協議会、中野区小学校PTA連合会、中野区中学校PTA連合会、中野区医師会、中野区薬剤師会

【法人等】

中野区社会福祉協議会、中野区障害者福祉事業団、更正保護法人東京都更生保護協会敬和園、公益財団法人矯正協会

※1 計画(条例)全体、項目ごとに作成してください。

※2 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所がない場合も、その旨を明記してください。